別記様式第２５（第８８条の２の４関係）

基本設計検査合格証

指定記号：

上記指定記号の検査対象装備移転船舶について、自衛隊法施行規則（昭和２９年総理府令第４０号）第８８条の２の２第１号の基本設計検査に合格したことを証する。

年　月　日

防衛大臣

別記様式第１８（第８８条の２の４関係）

基本設計検査合格証

指定記号：

上記指定記号の検査対象装備移転船舶について、自衛隊法施行規則第８８条の２の２第１号の基本設計検査に合格したことを証する。

年　月　日

防衛大臣